



加東市

# 議会だより

6月定例会



## 三草保育園のプール開き

7月11日、三草保育園で園児たちが楽しみにしていたプール開きが行われました。あいにくのくもり空でしたが、準備体操の後、園児たちは水しぶきを上げながら、仲よくプールを楽しんでいました。

|                 |    |
|-----------------|----|
| ● 6月定例会         | 2  |
| ● 一般質問          | 5  |
| ● 総務文教常任委員会報告   | 10 |
| ● 産業建設常任委員会報告   | 12 |
| ● 厚生常任委員会報告     | 14 |
| ● 施設紹介 ～播磨中央公園～ | 16 |

# 国民健康保険税率の見直し 資産割を大幅に引き下げ

第15回加東市議会定例会は、6月2日に招集され24日までの23日間の会期で開会した。市長より提出された報告、専決処分承認、平成20年度各会計補正予算、条例改正、契約など24件、また議員提出議案1件をいずれも原案のとおり決定した。また会期中には、各常任委員会を開催し、付託議案審査や所管事務調査を行った。12日には一般質問を行い、14人の議員が市政について市長及び教育長の考えをたじた。

## 条例改正

**委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例**

都市計画マスタープラン策定委員会を追加

委員 日額 8000円

【問】現に都市計画審議会がある中で、都市計画マスタープラン策定委員会の設置の必要性を問う。

【答】都市計画審議会の一部作業として計画していたが、住民の意見が大切ということで設置する。その結果を都市計画審議会に諮る。

【問】委員会は公開か。

【答】非公開と考えている。

## 反対討論

都市計画審議会の中で市民の意見を聞けばよい。また非公開は情報公開が求められる時代に逆行しているため反対する。

賛成多数で可決

## 国民健康保険税率

税率の改正（P3表）

・合併時に税率を低く設定したため現行税率のままでは歳入不足となるおそれがある。

・国保運営協議会で資産割の税率を現行の半分程度にする方向性が示された。

・後期高齢者医療制度創設により後期高齢者支援金が新たに賦課される。

厚生常任委員会へ付託

（↓P15）

## 反対討論

高齢者の健康保持から医療費抑制へと改悪された後期高齢者医療制度の導入に伴う条例改正には賛成できない。

## 賛成討論

以前より問題としていた資産割を2分の1に見直したことは評価できる。平均6%の引き上げは、医療費の増加によるものであり、税率算定の考え方も妥当と考え賛成する。

賛成多数で可決

## 病院事業の設置等に関する条例

名称変更

公立社総合病院を「加東市民病院」に改める

【問】名称変更に伴う支出は。

【答】看板類、帳票関係で500万円程度と考えている。

## 反対討論

名称変更自体には反対ではないが、財政面を考慮すべき。経営状況はやや改善しているが、課題は山積している。もつとほかにすべきことがあると見え、反対する。

賛成多数で可決



## 税条例

### 主な改正内容

- ① 個人住民税を公的年金から特別徴収（天引き）
- ・年金給付額が年額18万円以上の者
- ・平成21年10月年金支給分から実施

② 寄附金税額控除（ふるさと納税）の創設

- ・平成20年1月1日以後の寄附から適用
- ・所得控除方式から税額控除方式へ改正
- ・適用下限額を10万円から5000円に引き下げ

【問】個人住民税の公的年金からの天引き対象人数は。

【答】65歳以上の納税者は推定2100人である。

総務文教常任委員会へ付託

（↓P11）

## 賛成多数で可決

## 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

退職報償金を支給しない者として、消防事務の内容が限定され他の団員との公平を考慮して支給することが適当でない者を追加し、公布の日以後の新入団員から適用する。

賛成多数で可決

## 特別職（常勤）の期末手当の減額

|     |     |
|-----|-----|
| 市長  | 10% |
| 副市長 | 8%  |
| 教育長 | 6%  |

（平成20年6月及び12月支給分）

全会一致で可決

## 字名の変更

町の設定及び字の区域の変更

南山土地区画整理事業（東条地域）の換地処分に伴う変更

大字横谷、森、岡本のそれぞれの一部を南山1丁目、6丁目に変更

換地処分公告予定を平成21年3月31日としている。

【問】現在の固定資産税の課税状況は。

【答】使用収益が始まっている土地については現況課税、それ以外は従前地のおり課税している。

全会一致で可決

## 議会運営委員会提案

**議会運営委員会提案**  
公立社総合病院の名称変更に伴い、厚生常任委員会の所管を加東市民病院に改める。

賛成多数で可決

| 会計別            | 補正後の額      | 主な内容  | 採決結果    |
|----------------|------------|---|---------|
| 一般会計(1号)       | 16,810,000 | ・三草アフタースクール空調機取り替え(382千円)<br>・社幼稚園の屋根雨漏り修繕(615千円)<br>・都市計画マスタープラン策定委員報酬(320千円)<br>※いずれも緊急を要するものとして予備費から充当 | 全会一致で可決 |
| 国民健康保険特別会計(1号) | 3,653,000  | ・後期高齢者医療制度創設による予算の組み替え<br>・財政調整基金の取り崩し(4000万円)  | 賛成多数で可決 |

改正された加東市国民健康保険税率と近隣市町の状況(平成20年度)

| 市町名 |               | 税率       |          |          |          | 限度額<br>円 |
|-----|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
|     |               | 所得割<br>% | 資産割<br>% | 均等割<br>円 | 平等割<br>円 |          |
| 加東市 | 基礎課税額分(医療給付費) | 5.35     | 7.50     | 22,700   | 18,000   | 470,000  |
|     | 後期高齢者支援金等課税額分 | 2.10     | 2.50     | 7,900    | 6,400    | 120,000  |
| 小野市 | 基礎課税額分(医療給付費) | 5.75     | 7.50     | 19,500   | 21,500   | 470,000  |
|     | 後期高齢者支援金等課税額分 | 1.80     | 1.50     | 7,000    | 6,000    | 120,000  |
| 西脇市 | 基礎課税額分(医療給付費) | 5.10     | 10.00    | 18,300   | 22,000   | 470,000  |
|     | 後期高齢者支援金等課税額分 | 2.10     | 1.00     | 7,700    | 6,000    | 120,000  |
| 加西市 | 基礎課税額分(医療給付費) | 6.20     | —        | 21,000   | 22,000   | 470,000  |
|     | 後期高齢者支援金等課税額分 | 2.50     | —        | 8,000    | 8,000    | 120,000  |
| 三木市 | 基礎課税額分(医療給付費) | 5.90     | —        | 24,000   | 19,500   | 470,000  |
|     | 後期高齢者支援金等課税額分 | 2.10     | —        | 7,500    | 6,000    | 120,000  |
| 多可町 | 基礎課税額分(医療給付費) | 4.78     | 18.13    | 21,480   | 17,760   | 470,000  |
|     | 後期高齢者支援金等課税額分 | 1.66     | 6.30     | 7,500    | 6,180    | 120,000  |

契約案件の承認

契約

◎機械器具(STB)等

購入

社・滝野地域に導入するケーブルテレビのSTB2000台、C-CASカード20000枚を購入するもの。

制限付一般競争入札

2社参加

契約金額

1億290万円

契約の相手方

パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 関西社

【問】搭載するC-CASカードを松下電器産業製に指定すると、松下電器系列の会社しか落札できないのではないか。

【答】昨年度に導入したシステムに松下電器産業製を登録しており、別会社製を指定すれば新たな経費が発生する。この条件で2社が入札に応募された。

全会一致で可決

C-CASカードとは

デジタルケーブルテレビを視聴するために必要なもので、STBに差し込んで使用することで番組サービスを視聴できる。

◎高規格救急自動車購入

購入後11年を経過している消防署配備の高規格救急自動車を更新するもの。車両と資機材を分離発注

制限付一般競争入札

2社参加

契約金額

1711万5000円

契約の相手方

兵庫トヨタ自動車(株) 特販営業所

【資機材】

制限付一般競争入札

2社参加

契約金額

1203万4680円

契約の相手方

関西医療(株)

全会一致で可決

制限付一般競争入札

5社参加

契約金額

3945万9000円

契約の相手方

(有) 岡本ポンプ

全会一致で可決



(財)加東文化振興財団の経営状況

平成3年3月、やしろ国際学習塾の開設にあわせて旧社町から3億4000万円の出資を受けて設立。その運用益によって各種文化事業等を行っている。合併に伴い名称を、(財)加東文化振興財団に改め、やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館の指定管理者となっている。

収支計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目                  | 決 算 額       | 備 考             |
|----------------------|-------------|-----------------|
| I 収入の部               |             |                 |
| 1 基本財産運用収入           | 11,500,268  |                 |
| 2 特定資産運用収入           | 77,204      |                 |
| 3 会費収入               | 1,033,500   | LOCメイト会員収入      |
| 4 事業収入               | 142,389,025 |                 |
| 自主事業収入               | 14,364,020  | チケット売上収入        |
| 施設管理運営受託事業収入         | 90,731,728  | 3館の指定管理料収入(市より) |
| 文化事業開催受託事業収入         | 25,802,277  | 文化事業開催委託料(市より)  |
| 受講料収入                | 7,081,000   | 音楽教室・パレ工受講料     |
| 参加費等その他事業収入          | 4,410,000   | 木管コンクール参加費      |
| 5 補助金等収入             | 339,790     | 木管コンクール協賛金      |
| 6 雑収入                | 314,970     |                 |
| 当期収入合計(A)            | 155,654,757 |                 |
| 前期繰越収支差額             | 23,425,589  |                 |
| 収入合計(B)              | 179,080,346 |                 |
| II 支出の部              |             |                 |
| 1 イベント・セミナー等の開催事業費支出 | 60,811,277  | イベント・セミナー等      |
| 2 施設管理運営受託事業費支出      | 90,731,728  | 人件費・光熱水費他       |
| 3 管理費支出              | 243,590     | 理事会等運営費         |
| 4 特定資産取得支出           | 20,000,000  |                 |
| 当期支出合計(C)            | 171,786,595 |                 |
| 当期収支差額(A) - (C)      | △16,131,838 |                 |
| 次期繰越収支差額(B) - (C)    | 7,293,751   |                 |

■施設の利用状況■

( )は昨年度値

| 施設名      | 使用日数(回)   | 利用者数(人)         |
|----------|-----------|-----------------|
| やしろ国際学習塾 | 663 (783) | 30,256 (39,163) |
| 滝野文化会館   | 578 (589) | 30,443 (37,840) |
| 東条文化会館   | 667 (656) | 19,873 (25,542) |

(株)夢街人とうじょうの経営状況

平成11年10月、旧東条町で地域振興を目的として設立された第3セクター。発行済み株式の総数は400株。株主は、加東市(200株)、加東市商工会(40株)、みのり農業協同組合(100株)、兵庫県釣針協同組合(20株)、東条農業者連合(20株)、有機栽培コスモス会(20株)で構成され、道の駅とうじょうの指定管理者となっている。

損益計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目          | 金 額         | 額           |
|--------------|-------------|-------------|
| 【売上高】        |             | 176,976,293 |
| 【売上原価】       |             |             |
| 期首棚卸高        | 3,262,137   |             |
| 仕入高          | 117,912,435 |             |
| 合計           | 121,174,572 |             |
| 期末棚卸高        | 2,424,257   | 118,750,315 |
| 売上総利益        |             | 58,225,978  |
| 【販売費及び一般管理費】 |             | 53,527,203  |
| 営業利益         |             | 4,698,775   |
| 【営業外収益】      |             |             |
| 受取利息         | 112,547     |             |
| その他営業外収益     | 19,048      |             |
| 雑収入          | 297,696     | 429,291     |
| 【営業外費用】      |             |             |
| 支払利息・割引料     | 22,135      |             |
| その他営業外費用     | 150,000     |             |
| 雑損失          | 4,783       | 176,918     |
| 経常利益         |             | 4,951,148   |
| 税引前当期純利益     |             | 4,951,148   |
| 法人税等充当額      |             | 1,598,877   |
| 当期純利益        |             | 3,352,271   |

■平成19年度利用状況■

( )は昨年度値

| 施設名   | 利用者数(人)                          |
|-------|----------------------------------|
| 特産館   | 68,123 (74,022)                  |
| レストラン | 58,444 (54,280)                  |
| コンビニ  | 196,936 (198,095)                |
| 合 計   | 323,503 (326,397)<br>(前年比 99.1%) |

※特産館、コンビニはレジ回数、レストランは実客数



## 耕作放棄地の管理と 対策を問う

橋本嘉郎

**問** わが国の将来の「食」の安全が揺らぎ始めている。農林水産省は約38万haに及ぶ耕作放棄田の解消に向け取り組みを本格化していくと言われているが、市では農地の遊休地について保全管理を含め、営農再開を促す指導を行っているのか。

**答** 平成20年度から本格的に全遊休農地の耕作放棄田解消に向けて取り組む。草刈りをする事により直ちに耕作することが可能な土地、直ちに耕作することができないが基盤整備を実施して農業に利用できる土地、森林林野化して農地に復元不可能な土地とに分別し、解消計画を立て支援策検討の過程で取り組む予定である。

### 企業誘致対策について

**問** 企業誘致対策の取り組みと今後の見通しは。

**答** 進出企業に対しての優遇制度は、兵庫県では不動産取得税の軽減や新規雇用に対する補助市の制度として、土地を除く固定資産税額の2分の1相当額を奨励金として交付している。関係機関と密接に連携、情報交換を行いつつ、企業のニーズを分析し、企業誘致活動に積極的に取り組んでいきたい。



永年作物田（果樹）



## 災害時における要援護者の 避難支援について

小川忠市

**問** 平成19年度に策定された「加東市地域防災計画」に基づき、地震災害や風水災害時における要援護者（災害弱者）への避難支援策を早急に確立させる必要があるが、その対応は。

**答** 個人情報保護法等の関連で難しい問題である。地域自主防災組織や福祉関係機関との連携が重要となる。現在策定中の「地域福祉計画」の中で「地域防災計画」との整合性を図りながら、要援護者への支援方法を決定する。また、市民に「自助・共助」の重要性を啓発し、地域防災力強化に向けての意識を高めていきたい。

### 福祉タクシー事業の見直し、充実について

**問** 地域公共交通会議から新規の交通サービスを見送る提言を受けたが、既存サービスの福祉タクシー事業の見直し、充実をどのように推進するのか。

**答** 現在、見直し中の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画で、7月～8月に日常生活移動手段のアンケートを実施し、対象者を把握する。その結果をもとに拡充範囲を検討し、来年度予算に反映させる。



防災ガイドブック



## 米の生産調整に伴う 転作について

志方 勉

**問** 合併して2年が経過するが、転作については旧町ごとの配分ルールをベースに作付面積の配分が行われている。ケーブルテレビを初め、市の一体感が進む中で農家の一部には現状の転作配分方法の是正を望む声がある。

今後は、地域特産である山田錦を考慮しつつ、加東市一本の配分ルールづくりをする必要があると考えるが、市長の考えを問う。

**答** 加東市における配分ルールの一つの案として、JA等集荷業者による集落契約予定数量を基本に、山田錦を含む酒造好適米の数量配分を行った後、うるち米を配分するなどして、集落における数量配分段階での平均化を図りたいと考えている。その後、酒造好適米とうるち米それぞれの反収で計算し、作付面積を求める方法を検討している。

具体的にはJA等の集荷業者、農会長会等農業者団体と協議を行い、加東市水田農業推進協議会において配分ルールの方針を決定をお願いしたいと考えているが、急激な変動を避けるために数年の調整期間が必要と考える。今後は、十分に協議、調整の中でまとめた。



JAみのり カントリーエレベーター



### 産業基盤の充実を どのように図るのか

安田 朗

**問** 人口4万人の加東市においては、税収・雇用の観点からも企業の進出・立地は大変重要な課題であると考ええる。原油の高騰、バイオマス燃料の影響による穀物の高騰などが日本経済の成長を鈍らせている。難しい時期ではあるが、将来の子どもたちのためにも生活基盤を充実させるため、少しでも多くの企業の進出を図り、雇用の拡大につなげなければと考える。市長の企業誘致への取り組みを聞く。

**答** 現在市内の工業団地では、社工業団地で4社、滝野工業団地で13社、東条インターパークで7社が操業している。また、東条インターパークでは今年度中に5社が操業開始の予定である。これらは市にとって大切な税収や雇用につながっている。原材料高騰等により企業を取り巻く環境は厳しいが、加東市の立地条件の良さ、優遇制度をアピールし、元気なまち加東につながるため、今後も県などと連携を図り積極的に企業誘致に取り組んでいく。

### その他の質問

□ 産業基盤の一環としてのこれからの農業



東条インターパーク



### はしか、風疹の 予防接種について

小紫 泰良

**問** 昨年、若者の間ではしかが大流行をしたことにより、国は今年から、はしかの予防接種を1回しか受けていない年代を対象に2度目の接種を受けさせることにより免疫力を強化しようとしている。毎年、中学1年生及び高校3年生に相当する年齢の者が無料で接種でき、5年間で延べ10の年代を対象に免疫力を強化するものであるが、指定された年代以外が任意に接種する場合は1万円程度の費用が必要である。

一番遅くに接種する現在の小学3年生と中学2年生は4年間も間、はしかの感染の心配をしなくてはいけない。また、受験生でもある中学3年生も同様である。はしかの流行が受験時期と重なることも考えられる。子どもたちの安全・安心の生活を守るために、5年間でなく速やかな予防接種が必要と考えるが。

**答** はしかの予防接種に伴う副反応により、万が一健康被害が発生した場合は、予防接種法に基づいて救済措置が適用されるが、指定された年代以外の任意接種については適用されないため、国の定めた麻疹排除計画に基づき、医師会の協力を得ながら、進めることとしている。



### 公営住宅の整備について

桑村 繁則

**問** 借上型公営住宅の導入について。

**答** 本年度策定の都市計画マスタープラン、来年度策定予定の住宅マスタープランにより地域の需要や住宅ストックを的確に把握し、市営住宅の適正規模や配置を検討し、整理、合理化しながら民間賃貸住宅の借り上げ制度も研究していく。なお、本年5月の住宅募集には募集戸数14戸に対して48名の申し込みがあった。

**高齢者に対する虐待について**

**問** 加東市では高齢者に対する虐待はあるのか。また、虐待防止に適切に対応するため、地域包括支援センター、その他関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備しているか。

**答** 平成18年度は12件、平成19年度は26件の通報があったが、介護施設従事者による虐待はなかった。地域包括支援センター職員2名が関係機関と緊密な連携のもと慎重に支援を行っており、困難なケースでは高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置しており、関係機関が連携を図り、高齢者虐待防止に努めている。また、地域ケア会議を通して随時啓発を行い、あらゆる機会をとらえて啓発、研修を実施していく。



老朽化した市営住宅



### 営農組合等経営体育成と その性格を問う

松本 学

**問** 経営体育成とほ場整備がセットとなった上福田地区基盤整備事業の性格を問う。

**答** 社、滝野地域の6集落にまたがる上福田開拓地区において県営ほ場整備に取り組んでいる集落それぞれに特色があり、現時点では集落ごとに営農組織を設立することを目指しており、事業完了後には営農組織の活動が集落全体に波及していくよう努めたい。

### 新学習指導要領について

**問** 学力の低下につながった「ゆとり教育」を見直した新学習指導要領について、教育長は教育現場・保護者等関係者に混乱を来さないよう、どのように説明責任を果たすのか。

**答** 新学習指導要領に関する保護者への啓発については、今回の改訂ポイントをまとめた文部科学省発行の「生きる力」という小冊子を市内の幼稚園・小中学校の保護者に配布している。また、授業時間数の増加や小学校5・6年生への外国語活動の導入については、時期をとらえて学校通信などで保護者への周知を図っていききたい。

### その他の質問

□加東市体育祭実施要領の見直しについて



学習指導要領パンフレット



### 学校における 食育の推進について

藤田 靖夫

**問** 「食」は子どもたちの健康な身体や豊かな心を育成する基礎となるものであり、学校・家庭・地域が連携して健康的な食生活のあり方を見直し、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせることが課題であると思う。「食」は文化であり、家庭の絆であると考える。

学校における食育の推進状況や学校給食センターとの連携、家庭や地域との食育に関する取り組みについて尋ねる。

**答** 学校では、教職員全員が食の大切さを理解し、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることに努めている。食に関する指導の全体計画、年間指導計画を作成し、校内指導体制を充実する。また、昨年度配置した栄養教諭を活用しながら食育事業を推進するとともに、オープンスクールを活用したクッキング教室の実施や給食日より、保健だよりを通して保護者との連携を図っていく。

加東市学校給食センターでは、平成19年度に衛生管理や地産地消の取り組みなどが評価され、文部科学大臣表彰を受けた。また、健康課が健康増進計画を策定中で、食に関する施策の方向性を定める。



学校給食センターによる給食指導訪問



### 後期高齢者 医療制度について

磯貝 邦夫

**問** 問題が多い後期高齢者医療制度についての加東市の対応は。

**答** 加東市における4月1日現在の対象者は4436人であり、74歳の方には75歳に半月前に後期高齢者被保険者証とパンフレット等を送付し、制度等の周知を図っている。なお、制度に対する不満については、制度を十分に説明することで理解いただいている。加東市では大きな問題はない。

### せせらぎ東条について

**問** せせらぎ東条の地域整備対策費負担金350万円における加東市民に対しての説明責任、債務負担行為を怠った責任の所在について。

**答** 旧東条町では、地域整備対策費負担金に係る債務負担行為は設定していなかった。

しかし、毎年予算に計上され議会の議決に付されており、議会は負担金の支払いが20年間であることも認識されていたので問題なかったと考える。なお、責任の所在を問われるならば予算提案者の東条町長、合併以降は加東市長となる。



後期高齢者医療制度パンフレット



### せせらぎ東条の 覚書・協定書について

上月 清

**問** せせらぎ東条に関する現協定書には、新定地区に支払われる地域整備対策費負担金7000万円（350万円×20年間）が明記されていない。また、旧東条町議会の議決を経ていない。説明だが、350万円の法的根拠はあるのか。この重要な問題を議会で議論し、明らかにしなければならぬ。今後の市政・議会・議員がどうあるべきかの方向性が問われる重大な事案であり、市民に正しい判断を求めるためにも情報を公開し、住民会議を設置すべきでないか。

**答** 協定書には金額の明示はされていない。しかし、金員を支払う契約であることは認められ、東条町での支払い実績が法的根拠になり得ると考えている。

補償事業の変更協議の方針は、金銭交付の補償を公益的的事业に変更するものである。また、複数年度で執行する場合は債務負担行為の設定が必要になると考えている。

なお、議会以外の住民会議等に諮る必要性は感じていない。



せせらぎ東条



### 米粉の増産について

藤尾 潔

**問** 現在、食糧不足などから国では小麦粉の20%を米粉に代替しようという「R20」計画が検討されていると聞く。製粉技術の向上により、従来の米粉と違って小粒で粘り気のあるものができるようになってきている。また、減反政策の緩和にもつながる。加東市として積極的に米粉の利活用を進める考えはないのか。

**答** 市としても米粉を使った特産加工品（パン・甘酒まんじゅうなど）の開発に取り組んでいる。小麦粉の代替としての米粉の生産は、国等の動向を見ながら検討していきたい。

### 基礎自治体としての加東市のあり方について

**問** 現在、国では地方分権改革推進委員会により市町村への権限移譲を含む中間報告が出された。また、福田内閣の重要施策の一つに人口30万人を一つの圏域として発展を図る「定住自立圏構想」がある。合併して間もない加東市であるが、今後基礎自治体としてのあり方をどう考えているのか。

**答** 医療・防災等の行政課題は広域的な連携の中で役割分担を進めるとともに、圏域におけるマネジメントの中で地域の魅力、特性を生かす取り組みを進めていくことが不可欠と考える。



特産加工品開発研究会



### 学校及び社会体育施設の 耐震補強について

羽野 奨

**問** 学校及び社会体育施設の耐震補強の進捗状況と、耐震診断を実施していない施設の今後の方向性について問う。

**答** 加東市の学校施設の耐震化率は、平成19年度末で84.6%である。また、耐震診断については、校舎及び体育館が5施設、社会体育施設1施設が未実施である。本年度は、小学校体育館の耐震診断・補強計画の作成を委託し、耐震診断の結果に基づき耐震改修を実施するとともに、順次計画的に耐震化を進めていく。

**問** 耐震に対する国からの補助率が上がったが、耐震工事を進める予定はないのか。また、耐震診断は年1施設でよいと考えているのか。

**答** 国の決定内容により耐震化を計画的に見直していきたい。現段階では毎年1施設ずつの診断と工事を行っていく予定である。

### ブックスタート事業について

**問** 再三質問しているが、再開はあるのか。

**答** 読み聞かせをする人員配置についても検討しながら、再開を慎重に検討している。

### その他の質問

□救命用「エビベン」注射の対応について



今年度耐震診断が実施される社小小学校体育館



職員の資質、教育について

丸山 武彦

問 以前にも職員の資質について一般質問で取り上げているが、まだ努力していない、親切心がない、説明ができない職員が見受けられる。住民票関連の対応に2時間以上かかったとも聞いている。また、水曜日のノー残業デーが守られていないケースがあり、聞けば「今日は特別」と言う。人間が10時間以上も集中できるわけがなく、勤務時間中にしっかり仕事をするのが大切と考える。少しの気配りで住民が受ける印象がよくなると考える。職員の初歩的な接遇が改善されていない。そこで、職員教育のためプロジェクトチームをつくり、職員の資質向上に努めるべきと考えるが、市長の見解を問う。

答 職員が十分説明できなかったり、事務処理が的確さに欠け、市民の方々に迷惑をおかけしたケースもあった。今後、マニュアルを徹底するなどして改善を図り、時間短縮に努める。

残業については、臨機応変に対応し、効率のよい事務処理を図っていく。住民サービスについては迅速・的確に、笑顔で対応していきたい。



社窓口センターは毎週火曜日は午後7時30分まで窓口業務を延長

議場見学



先日、社小学校3年生の児童が市役所を見学に来てくれました。議場では、理事者席や議員席に座り、いろいろと質問をしていました。この機会に、少しでも議会に関心を持ってもらえたらうれしいと思います。

議会日誌

《主なもの》

4月

- 3日 議会広報特別委員会
- 10日 議会広報特別委員会
- 11日 東播・淡路市議会議長会定例会
- 15日 近畿市議会議長会定期総会
- 17日 議会広報特別委員会
- 23日 兵庫県市議会議長会総会
- 25日 加東市議会議員研修会

5月

- 7日 産業建設常任委員会
- 9日 総務文教常任委員会
- 22日 厚生常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 全国市議会議長会定期総会

6月

- 2日 第15回定例会（1日目）  
議会運営委員会
- 6日 厚生常任委員会  
議会広報特別委員会
- 10日 総務文教常任委員会
- 12日 第15回定例会（2日目）
- 13日 産業建設常任委員会
- 24日 第15回定例会（3日目）

# 庁舎整備のあり方を検討

## 総務文教常任委員会

5月9日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

### 地域公共交通に関する提言について

地域公共交通会議の提言を受け、これからの市の取り組みについて説明を受けた。

考えられる短期的な取り組みとして

- ①福祉タクシー事業の見直し・充実
  - ②とどろき荘の送迎バスの有効活用
  - ③福祉車の貸出事業の見直し・充実
  - ④スクールバス運行の必要性についての協議・検討
  - ⑤通学費助成制度の必要性についての協議・検討
  - ⑥公共交通空白地域における真の移動ニーズの把握と具体化に向けた検討
  - ⑦地域住民が主体となった取り組みの実現についての協議・検討
- 以上7点について説明を受けた。



【問】とどろき荘の送迎バスの有効活用について。

【答】米田地区の一部（大字畑・廻測・池之内）で情報収集のための調査走行を行った。

今後、広報による関係地区の方々への周知を行い、本格実施する予定としている。

【問】福祉タクシー事業について、一律ではなく地域により差をつけて支給する考えは。

【答】タクシー初乗り運賃で最寄りの路線バス停まで行けると想定し、路線バスに乗り継いでいただきたいと考える。支給内容（現行は1カ月に初乗り運賃分の利用券2枚）については十分検討していく。

ケーブルテレビ整備事業（東条地域）の進捗状況について

幹線及び引き込み工事については、2月末で完了したが、宅内機器の据えつけ工事が残っていると説明があった。

【問】東条地域での加入申込者数と宅内機器設置台数について。

【答】4月末現在、加入申込者数2282件のうち、2006件が完了している。

【問】STBの追加購入はできるのか。

【答】地域情報センターとしても数十台は在庫を持っている。また、メーカーは受注により生産しているが、数百台は在庫を持っており、その範囲内であれば追加購入は可能。

### 庁舎の整備について

#### 淡路市役所を視察

淡路市では、本庁舎（旧津名町）と、残りの旧4町（淡路・北淡・一宮・東浦）に総合事務所を設置している。

現在の庁舎は、当初仮庁舎としてリースしていたが、合併後に約9億円で買い取り本庁舎とした。

本庁舎の取得のための財源は、国庫補助金、合併特例債、一般財源である。また、地方債の償還期間は15年間である。

【問】将来の職員定数と総合事務所の今後について。

【答】本庁舎への一本化ではなく、各総合事務所は残す。職員数は、平成20年度で90人減となり、平成27年度までに235人の減を目標値としている。（合併時は710人）

【問】合併協議会で本庁方式と決定されたが、旧津名町に市の機関が集中することについてどのような意見があったか。

【答】機関が集中することへの批判的な意見はほとんどなかった。

### 淡路市

津名郡淡路町・津名町・北淡町・一宮町・東浦町が平成17年4月1日に合併。

人口:5万2000人  
面積:184.15km<sup>2</sup>



淡路市庁舎（所在地…淡路市生穂新島）

# イジメに対してきめ細かく対応

6月10日に委員会を開催し、本会議で付託された条例1件について審査を行った。また、学校教育の現状について所管事務調査を行った。

## 税条例の一部改正

### 主な改正内容は、

- ①個人住民税の公的年金からの特別徴収（天引き）制度の導入
- ②ふるさと納税制度に伴う寄付金控除の導入
- ③金融・証券税制の見直しである。

昨年度の実績から想定すると、公的年金からの特別徴収となる個人市民税は約7000万円になる予定である。また、特別徴収の対象税額と徴収方法については、平成21年10月から徴収が開始されるが、6月、8月は年税額の4分の1を普通徴収し、10月、12月、2月は年税額の6分の1を特別徴収する。平成22年4月以降は、4月、6月、8月は仮徴収、10月、12月、2月が本徴収となるとの説明を受けた。

ふるさと納税については、

地方公共団体に寄附した場合に税額控除があり、加東市民が他の自治体へ寄附した場合、条例により翌年度に住民税額が控除される。寄附をいただいた場合には、寄附をされた方の趣旨に沿った形でまちづくりに充てていくとの説明があった。

**【問】個人住民税の公的年金からの特別徴収制度について、国は導入期限を設けているのか。**

**【答】**平成21年度から、全国の自治体すべてで実施されるものと考ええる。

**【問】個人住民税の公的年金からの特別徴収のメリット、デメリットについて。**

**【答】**納税者については、納付の手間が省ける。また、電子データでのやりとりとなり、市の事務の合理化につながる。デメリットは特にない。

**【問】多額の初期投資が必要となるが、効果はあるのか。**

**【答】**将来の事務合理化を見据えて国がIT化を進めており、現在はコスト的に合わないが、やむを得ない。また、地方交付税にも算入されると聞いている。

**【問】ふるさと納税について、加東市が寄附を受けた場合の対応について。**

**【答】**礼状を贈り、寄附をされた方の紹介を積極的に行う。

**【問】社会福祉協議会への寄附との関係について。**

**【答】**社会福祉協議会への寄附は、一般の寄附金控除となり、個人住民税では10%が税額控除されるが、特別控除は適用されない。

## 学校教育の現状について

教育長から「本年も教育委員による学校訪問を行い、学校長や教頭から教育目標、教育課題の説明を受けた。

おおむね市内の幼稚園、小中学校では、授業がスムーズに行われていると感じた。「学び・学びあいの文化の創造」を掲げ、本年度は人間力の向上に力を入れている。

生徒間のトラブル、保護者からの学校へのクレームも荒れていた時代と比較すると落ち着き、学びの風景が確保されている。また、問題のある生徒については、子どもたちと向き合い、悩

みを十分聞き取り、少しでも解決に近づけるよう努力している。」との説明があった。



加東の教育のパンフレット

**【問】加東市では不登校児童生徒が43人となっているが、保護者への働きかけなど、教育委員会としてどのようなことを考えているのか。**

**【答】**非常に重要な問題と認識している。本年度、県から滝野中学校に不登校指導担当教諭が配置されており、家庭訪問や対応を重ねている。

不登校は、誰にでも起こりうる問題として、生徒と接しながら不登校が減るように取り組んでいきたい。

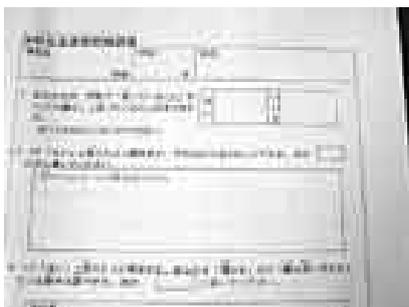
**【問】携帯電話による事件やいじめが発生しているが、携帯電話の所持率調査は行っているのか。**

**【答】**メール等によるいじめについては、注意しなければならぬ重要な問題であると認識している。

所持率については、加東市では小学4年生から小学6年生が9・1%、中学生が30・9%である。

**【問】児童生徒の問題行動については、学校長を中心としたチームで対応する必要があるのではないか。**

**【答】**問題行動に対する対応は、組織力が必要であり、担任1人で対応するものではなく、生徒指導担当者、教頭、学年担当で対応している。



学校生活実態把握調査

# 米生産調整の確かな実施に向けて

## 産業建設常任委員会

5月7日に委員会を開催し、米の生産調整及び産地づくり交付金について所管事務調査を行った。

### 米の生産調整

主食用米の消費が減少傾向の中、水稲の過剰作付けにより、さらに米価が下落し、地域の農業や経済に大きな影響を及ぼすおそれがあるため、JAと生産者、

行政等が協力し、平成20年産以降の米の生産調整目標を確実に達成するよう取り組む必要がある。

また、水稲の過剰作付けによる生産調整が目標未達成となった地域は、ペナルティとして産地づくり対策や各種補助事業・融資について不利な取り扱いを受けることがある。

加東市への平成20年産米の需要量として、兵庫県から823万4460玄米kg（面積換算値1664ha）との情報提供があり、平成19年産に比べ水稲作付けが3・3%の減少となる。

これを受け、米の生産目標数量の配分については、転作率の地域格差の是正を望む声があるが、これまでの地域特性等を加味し、平成19年産の配分面積割合で旧町ごとに面積配分を行い、その後、旧町における配分ルールをベースに各集落に配分する。

合併により将来的には均一化する方向性を含みながらも地域における転作率を



小麦の収穫風景

変更することは、農業経営の安定確保に支障を来たことから今年度は各地域ごとに旧町の考え方を基礎に通知された。

### 地域における配分の考え方

〔社地域〕小規模農家（20a未満）の自家消費米確保のための農地については転作面積を緩和する。これまでの山田錦作付け実績（種子生産を含む）を作付け配分に加算する。

〔滝野地域〕各地区の水田面積に一律の転作率を乗じる。  
〔東条地域〕各地区の水田面積に前年度の転作率及び達成率を乗じる。

### 産地づくり交付金

米の需要拡大を図るとともに、水田を活用した作物の産地づくりを推進することにより、産地づくり交付

金が交付される。麦・白大豆・黒大豆を団地化した場合は、10a当たり5万900円が交付される。このほか、野菜、飼料作物、高度利用、地域振興作物、景観形成作物などにも交付される。なお、交付を受けるには10a当たり15000円の集荷円滑化対策への拠出金が必要である。

## 平成20年度産地づくり交付金等活用計画

|       | 使 途       | 内 容 (10aあたり) | 単価 (円) |
|-------|-----------|--------------|--------|
| 地域協議会 | 転作作物      | 野菜等 基本助成     | 4,500  |
|       | 転作管理      | 調整水田         | 1,000  |
|       | 団地化       | 麦・白大豆・黒大豆    | 46,400 |
|       |           | レンゲ・飼料作物     | 17,000 |
|       | 高度利用      | 麦+大豆、麦+コスモス  | 6,000  |
|       | たきの茄子     | 出荷量(1kgあたり)  | 30     |
|       | 加工用米      | 30kgあたり      | 1,000  |
| 県協議会  | 地域振興作物    | 白大豆          | 12,000 |
|       |           | 黒大豆          | 10,000 |
|       |           | 山の芋          | 10,000 |
|       | その他意欲的な使途 | 景観形成         | 5,000  |

# せせらぎ東条の変更協定案まとまる

6月13日に委員会を開催し、都市計画について所管事務調査を行った。

## 市街化区域への一部編入

合併により都市計画上の整合性が取れていない土地が存在している中国自動車道の北側と、国道175号に隣接する市街化調整区域について、今回市街化区域に編入するための手続きを進めている。

位置的には、滝野・社インターチェンジ西側の上中地区1・9ha、穂積地区0・5haで流通業務や沿道サービス用地として周辺地域と一体的に利用し、連続性を確保することが求められる地域。東播都市計画区域として、今後、国や県との事前協議の後、公告縦覧や都市計画審議会等を経て、来春には市街化区域に編入し、告示の予定であるとの説明を受けた。



道の駅とうじょう

## 南山地区土地利用計画

| 種別     | 面積(ha)  | 割合(%) | 備考   |               |
|--------|---------|-------|------|---------------|
| 宅地     | 住宅宅地    | 28.0  | 17.7 |               |
|        | 誘致施設用地  | 21.5  | 13.6 | インターチェンジ用地を含む |
|        | 公益的施設用地 | 6.1   | 3.8  | 近隣センター等       |
|        | 工業等用地   | 66.4  | 41.9 |               |
|        | 計       | 122.0 | 77.0 |               |
| 公共施設用地 | 道路用地    | 17.0  | 10.7 |               |
|        | 公園緑地用地  | 10.2  | 6.4  |               |
|        | 河川水路用地  | 9.3   | 5.9  |               |
|        | 計       | 36.5  | 23.0 |               |
| 合計     | 158.5   | 100.0 |      |               |

## 南山地区の事業概要

【事業名】東条都市計画事業南山土地区画整理事業

【地区名】ひょうご東条二

【施行者】独立行政法人都市再生機構

【施行面積】158・5ha

【計画人口】3500人

【計画戸数】1000戸

(平成20年4月30日現在  
252戸)

【事業期間】平成3年4月

～平成26年3月(平成20年度未換地処分予定)

【進出企業】工場等12社のうち7社操業、業務施設(道の駅とうじょう)

【問】保留地を市が公共施設用地として取得しなかった場合はどうなるのか。

【答】取得する必要がなくなった場合には、事業完了時には都市再生機構の所有地となる。

## せせらぎ東条の周辺整備等の変更協定

東条地域の公共下水道処理施設せせらぎ東条の周辺整備等に関する協定書の変更案がまとまったとして説明を受けた。

せせらぎ東条は、平成元年に計画され、南山地区とその周辺地区の処理施設として計画処理人口5400人の規模で、平成10年に供用が開始された。

地元の新定地区と旧東条町は、せせらぎ東条の建設、維持管理並びにそれらに伴う周辺整備等に関する協定書に基づき、ため池の改修のほか、平成11年度から7年間、地域整備対策費負担金として年350万円を支出してきた。

合併により債務は加東市が引き継いだ。用途を定めない金銭の支出については問題もあると考えられることから、公益的な事業で対応することの変更協議を始めた。

協議の結果、農道舗装、リサイクルセンター周辺整備及び生活道路の整備を平成24年度までに、事業費5000万円を限度に市が施

行することであり、9月定例会に提案する予定であるとの報告があった。

また、老朽化が進んでいる貞守地区処理施設の排水を流入させることにも同意。将来的には、東条地域の下水道を統合し、残りの4カ所の既存処理施設の排水をせせらぎ東条へ流入させることを申し入れる際には、事前協議に応じる内容となっている。

また、現在せせらぎ東条の4分の1系列が稼働しているが、汚水処理量の増加に伴い、4分の1系列を追加稼働させたいとの説明も受けた。



せせらぎ東条の屋外処理施設

# 加東市民病院としてスタート

## 厚生常任委員会

### 地域の基幹病院として



加東市民病院  
中尾守次 院長

た。さらに昨年度は高速CTを導入し、診断力の向上を図るとともに、患者様の負担の軽減にも努めております。

当面は外壁に薄化粧を施し、少し色っぽく変身するとともに、全職員一丸となって「医療の質の向上」に努めます。

最後に加東市の皆様には、今後とも『加東市民病院』を温かく見守っていただきたいと思います。

加東市民の皆様から多数の応募をいただき、公立社総合病院は、平成20年7月1日から『加東市民病院』に名称を変更いたしました。加東市にふさわしい名称をいただきましたことを感謝するとともに、病院が基本とする「安全・安心そして思いやり」を実践し、質の高い病院づくりに邁進する覚悟です。



### 16列マルチスライスCT

一度のX線照射で16列を撮影でき、1列しか撮影できなかったこれまでのCTに比べ、息止め時間、被爆量も少なくなり患者様の負担が大幅に減少されます。

また、鮮明な立体映像で、より細やかな診断が可能

5月22日に委員会を開催し、公立社総合病院（現加東市民病院）の現地調査及び加東市消防本部の所管事務調査を行った。

### 地域医療検討委員会の提言

#### 公立社総合病院のあり方

○公立社総合病院の経営改善、経営健全化

経営改善に取り組むための現状分析を行うこと、経営上の課題や問題点が明確となった。今後はその解決に取り組むことで経営健全化を図っていく。

#### 地域完結型医療に向けての診療機能の充実、明確化

具体的に加東市民がどのような疾患に対して診療機能・体制の充実を求めているかを把握する必要がある。

### 公立病院改革ガイドラインについて

今後も地域において必要な医療を安定的・継続的に提供するためには、抜本的な改革が必要であることから、

#### ①公立病院改革の必要性

②公立病院改革プランの策定

③公立病院改革プランの実施状況の点検・評価・公表

#### ④財政支援措置等

の公立病院改革ガイドラインの4ポイントに基づき、病院事業経営の改革に総合的に取り組む。

### 加東市民病院に名称変更

公立社総合病院の新名称を4月1日から1カ月間募集したところ、119名の応募があり、新名称にふさわしいとして最も多かった「加東市民病院」に決定した。

加東市民病院は、地域の基幹病院として、MRI・CT・血管造影・マンモグラフィなどの大型医療機器を完備し、急性期、慢性期など、多様な診療に対応している。



# 後期高齢者医療制度について調査

## 消防・救急について

本年度更新する災害対応特殊消防ポンプ自動車の概要及び消防・救急の広域化と活動状況について説明を受けた。

## 平成20年の火災と救急の概要（1月～4月）

### 火災

出火件数は、20件で前年に比べ2件増加している。火災種別ごとの件数は、建物火災6件、林野火災5件、車両火災1件、その他火災8件である。

### 救急

救急出動件数は、465件で前年に比べ20件増加している。

事故種別は、急病277件、交通事故70件、一般負傷68件となっており、これらで全体の89.2%を占めている。

搬送人員は、446人でそのうち222人が入院を必要としない軽症であり、その割合は、49.8%と半数近くを占めている。

6月6日に委員会を開催し、本会議で付託された条例1件について審査を行った。

また、後期高齢者医療制度について所管事務調査を行った。

## 国民健康保険税条例の一部改正

### 主な改正内容は、

- ①医療費の増額による税率の改正
- ②賦課割合の見直しを行い、資産割の税率を従来の2分の1とする
- ③後期高齢者医療制度の創設に伴い、新たに後期高齢者支援金分の税率及び賦課限度額を設定

なお、固定資産を持たない世帯は増額となる率が大きくなることから、急激な負担増を防ぐため財政調整基金を4000万円取り崩し歳入に充てる。また、近隣市町における国民健康保険税率やモデル世帯による税率改正に伴う増減額について説明を受けた。

【問】税率改正により、国民健康保険税の基礎課税額分が資産割が20%から7.5%に、所得割が6.8%か

ら5.35%と引き下げられているが。

【答】平成20年度からは、後期高齢者医療制度への支援金分（資産割2.50%、所得割2.10%）が加算されるため、基礎課税額分と合わせた税率は、資産割が20%から10%に半減しているが、所得割は6.8%から7.45%にふえている。

【問】医療費は、平成18年度まで年平均5%前後の伸びとなっていたが、平成19年度で1.3%の伸びとなった要因と、医療費の増減による税率の考え方は。

【答】退職被保険者の医療費の伸び率が鈍化している。医療費の分析はしていない。国民健康保険税は、その年予想される医療費から、病院などで支払う一部負担金や国などの補助金・交付金を差し引いた分を加入者から国民健康保険税として負担いただくもので、医療費の動向に左右される。

【問】加東市の今後の資産割の賦課に対する方向性は。

【答】将来的に資産割を廃止するという方向性で、平成20・21年度は平成19年度の半分程度の税率とし、平成22年度に廃止する予定。

段階的に行なうことで、資産を保有しない方の急激な負担増とならないようにする。

【問】後期高齢者医療制度については、周知不足が混乱の原因の一つと考えられている。条例改正により、税の仕組みの変更による負担増となる場合もあり、市民への周知が重要である。どのような手法を考えているのか。

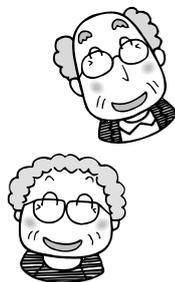
【答】7月中旬に発送する納税通知書に「加東国保だより」を同封し改正内容等を通知するとともに、広報かとう8月号、またケーブルテレビ等を利用して周知徹底を図る。

として県内は均一の保険料で、均等割額4万3924円、所得割率8.07%、賦課限度額は50万円。平成20年度の加東市の1人当たり平均保険料額は年額6万5500円。後期高齢者の医療費の一部負担金の割合は、一般被保険者が1割、現役並み所得者が3割負担となる。

また、加東市の現状について説明を受けた。

【問】後期高齢者医療制度への問い合わせ、苦情についての対応は。

【答】制度への不満に対する問い合わせについては、制度の基本的な説明を行い理解が得られるよう努力しているが、最終的に100%納得が得られていないケースもある。



## 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の者と65歳から74歳までの一定の障害のある方（後期高齢者医療制度への加入は選択できる）となる。保険料は後期高齢者全員で負担し、原則



保険・医療課の窓口（滝野庁舎）

加東市内にある魅力的な施設を紹介しておりますが、今回は「**兵庫県立播磨中央公園**」をご紹介します。

県下最大規模を誇る「県立播磨中央公園」は、五峰山麓のなだらかな丘陵地に広がる開園面積約180haにおよぶ自然豊かな公園です。

森に囲まれた丘や大小の池が散在する園内には、自然をそのまま生かして草木が植栽されており、四季を通じて花や緑など自然を楽しむことができます。

また、公園内には「四季の庭」があり、600種、12万本の様々な植物が息づいています。

ここでは、ばら園をはじめとする9つの个性的な庭園が楽しめ、行く先々で四季折々の風景を演出しており、時間の流れの中で刻々と変化する自然の姿をお楽しみいただけます。

また、「野外ステージ」や「さいくろらんど」「野球場」「テニスコート」などの施設もあります。

さらに、JR滝野駅から、皇太子殿下御成婚記念広場を

抜けて公園内に入ると、自然散策ゾーンがあり、のんびり散策を楽しんでいただけますし、途中の展望台からは加東市を含む北播磨の平野が一望できます。

自然豊かな「はりちゆうへ」、ご家族やお友達と出かけられてはいかがでしょう。

※「四季の庭」「野外ステージ」「さいくろらんど」その他運動施設は有料です。



人気スポット「さいくろらんど」



水遊びが出来る「こどもの小川」

展望台からの眺め

**議会の傍聴にお越しく下さい。**

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

9月定例会の予定

9月 3日(水) 9時30分  
 9月16日(火) 9時30分  
 9月25日(木) 9時30分

議案審議  
 一般質問  
 議案審議

詳しいことは8月29日以降に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール [gikai@city.kato.lg.jp](mailto:gikai@city.kato.lg.jp)

**編集後記**

合併して3年目に入った加東市。東条地域のケーブルテレビの整備が完了し、加東市総合計画も策定された。主要行事が一本化され、市の応援歌「勇躍加東」や「加東よしよし音頭」の制作、市木・市花の決定など市の一体性の醸成と新たなふるさとづくりに大きく前進した。

とはいえ、旧3町それぞれがの地域性や長い年月により培われたまちの特性、行政運営の違いから、都市計画、借地料、転作率等、まだまだ住民の理解と協力を得なければ調整できない事柄が多くある。旧町それぞれ、市の一体性に向けた早期の調整が望まれる。

さてこのたび、村岡実議員が兵庫県自治功労賞を受賞された。長年の議員活動に敬意を表し、共に受賞を喜びたい。これからも議会運営や、後輩の育成・指導等にさらにご尽力願いたい。

今、夏真っ盛り。みなさんも夏ばてしないように体に気をつけて、この夏を元気に乗り切ろう！  
 (B・F)



**議会広報特別委員会**

- 委員長 藤尾 潔
- 副委員長 小川忠市
- 委員 橋本嘉郎
- 委員 志方 勉
- 委員 二階一夫
- 委員 羽野 奨
- 委員 藤原文悟

発行 加東市議会  
 編集 議会広報特別委員会

〒673-1493  
 兵庫県加東市社50番地  
 TEL079-543-0385 (直通) FAX079-542-7960